予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款:総務費 項:企画開発費 目:スポーツ振興対策費

事 業 名 競技力向上対策費(補助金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 競技スポーツ課 競技スポーツ係 電話番号:058-272-1111(内2641)

E-mail: c11173@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

162,562 千円 (前年度予算額: 161,366 千円)

<財源内訳>

- //·1///// 1	H 17								
				財	源	内	訳		
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一般財源
前年度	161, 366	0	0	0	0	0	0	0	161, 366
要求額	162, 562	0	0	0	0	0	0	0	162, 562
決定額	162, 562	0	0	0	0	0	0	0	162, 562

2要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

ア 国スポ強化対策事業

国スポで開催される41競技の強化策として、各競技団体が実施する強化合宿、遠征費等に要する経費を成年男女・少年男女ごとの競技力に応じて助成するとともに、指導者養成等、競技力向上に向けた事業を実施。

- 強化合宿、遠征費助成
- ・新規国スポ種目事業
- ・特殊種目支援事業(特殊性の高い種目への配慮)

イ 優秀指導者養成事業

県内指導者の養成・指導力向上を図るため、各競技団体のニーズに応じ、競技力向上の中心となる指導者の養成と、資質向上に向けた取組みを支援。各事業、年間 5~10競技団体を対象に支援。

- 優秀指導者招聘事業
 - 全国のトップレベル指導者を招聘し、その指導方法を直接学ぶ機会を、年間を通して定期的に県内指導者へ提供。
- ・上級ライセンス取得支援事業

全国レベルで活躍する若い指導者を中心に、日本スポーツ協会公認「コーチ3」 「コーチ4」等の上級指導者資格の取得を支援。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

競技団体が主体となる、小・中学生・高校1年生を対象にした普及・発掘を目的とした スポーツ教室や強化練習会、次期少年国スポ選手に向けた選抜強化などの事業費を支援 ・国スポ選手育成プログラム

全国大会で入賞できる次期国スポ少年選手の育成、高校1年生までの選抜練習会

- ・清流アスリート合同練習プログラム 国スポ選手(成年・高校生)との合同練習
- ・普及、発掘プログラム…競技人口拡大を目指すスポーツ教室

工 特殊器具整備支援事業

- ・各競技団体が特殊器具を整備する際に要する経費の一部を助成。
- ・器具や用具の開発が著しい競技においては短い周期 (五輪開催ごとに国際基準が変わる)で規格が変わり、その都度、特殊器具の整備が必要。

(2) 事業内容

- ・各競技団体が実施する強化合宿や遠征費、指導者養成等に要する経費を競技力に応じ、支援。
- ・器具の開発が著しく、性能が成績に大きく影響する競技や、経済的な負担が大きく、 競技力向上に寄与する競技について、特殊器具を計画的に整備し、競技力の向上 を図る。
- ・各競技団体の強化の実態を最も把握している(公財)岐阜県スポーツ協会に補助金を 交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

現在の競技力の維持、向上のための強化策を展開するためには、県の支援が不可欠である。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

J	争未負の傾昇	건하다		
	事業内容	金額		事業内容の詳細
	補助金	80, 594	ア	国スポ強化対策事業費
		5, 780	イ	優秀指導者養成事業費
		48, 570	ウ	未来の清流アスリート育成事業費
		7, 698	工	特殊器具整備事業費
		19, 920	オ	競技力向上事務支援事業費
	合計	162, 562		

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県清流の国スポーツ推進条例13条 第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画

(2) 事業主体及び妥当性

少年から成年まで一貫した育成・強化を行うためには、関係団体との連携を図ることが重要であり、県として県スポーツ協会に向けた支援を行う必要がある。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□ 新規要求事業■ 継続要求事業

(事業内容)

(事業内容)	
補助事業名	競技力向上対策事業(補助金)
補助事業者(団体)	公益財団法人岐阜県スポーツ協会 (理由) (公財)岐阜県スポーツ協会は、県内の各競技団体を統括する 唯一の団体であり、本県の各競技に対する専門性と各競技団体 との強固なネットワークを有し、競技力向上に向けた選手強化 を最も効果的に実施することができるため。
補助事業の概要	(目的) 各都道府県の総合的な競技力を競う唯一の全国大会である国 民スポーツ大会で優秀な成績を収め、スポーツによる地域活性 化を目指すため。 (内容) 国民スポーツ大会で開催される41競技の強化策として、各競 技団体が実施する強化合宿、遠征、指導者養成等、競技力向上 に要する経費を補助。
補助率・補助単価等	その他(競技力等に応じて補助)
	(内容) ア 国スポ強化対策事業 各競技団体が実施する強化活動に要する経費を成年男女・ 少年男女ごとの競技力に応じて補助。 イ 優秀指導者養成事業 各競技団体のニーズに応じ、競技力向上の中心となる指導 者の養成と、資質向上に向けた取組みを補助(各年間5~ 10競技団体を対象)。 ウ 未来の清流アスリート育成事業 競技団体が主体となる、小・中学生・高校1年生を対象にした普及・発掘を目的としたスポーツ教室や強化練習会、 次期少年国スポ選手に向けた選抜強化などの経費を補助。 エ 特殊器具整備事業 各競技団体が特殊器具を整備する際に要する経費の一部を 補助。 (理由) 国民体育大会(国民スポーツ大会)の結果等を踏まえ、補助 額を決定する。
補助効果	県全体のスポーツ振興および競技力向上に寄与する。
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画終期

(事業目標)

終期までに何をどのような状態にしたいのか

ア 国スポ強化対策事業

ぎふ清流国体を終え、10年が経過しており、引き続きスポーツにおける岐阜県の競技力を維持するため、国体(国スポ)総合成績15位以内定着という目標を設定している。ぎふ清流国体後の強化体制が維持されている種別とそうではない種別を見極め、メリハリをつけた強化策を実施し、総合成績において天皇杯、皇后杯15位以内定着を目指す。

イ 優秀指導者養成事業

現行の指導者のさらなる指導力向上と「ぎふ清流国体」において活躍した選手など、 今後本県のスポーツ振興を担う有望な指導者を養成する。特にジュニア世代選手を育 成する指導者養成に力を入れる。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

県内ジュニア世代の優秀選手を早期に発掘し、競技団体主導のもと、地区、県で選抜された選手の育成、強化を図ることにより、全国レベルで活躍できる人材を育てる。また、各競技団体の強化組織、強化拠点といったシステムを整備し、各競技団体の他種別と合同で練習する等、強化システムを構築することによって、当県全体の競技力向上を図る。更に恒常的な全国大会における多数入賞と次期少年国体選手の強化を目指し練習会等を実施する。

工 特殊器具整備事業

特殊器具を計画的に整備することで、毎年度の国民体育(国民スポーツ)大会に向けて常に本県選手の能力が十分発揮されるよう条件整備を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

ア 国体(国スポ)強化対策事業

指標名	事業開始前 H27	現在値 R4年度末	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
国体(国スポ) 天皇杯(男女総合)	15位	13位	15位	15位	15位	100.0%
国体(国スポ) 皇后杯(女子総合)	11位	7位	15位	15位	15位	100.0%

イ 優秀指導者養成事業

指標名	事業開始前	現在値 R4年度末	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
優秀指導者招へい事業		10団体 53回	10団体×5回 50回	10団体×5回 50回	10団体×5回 50回	106.0%
上級コーチライセンス 取得支援事業		5団体 8名	5団体×2人 10人	5団体×2人 10人	5団体×2人 10人	80.0%

ウ 未来の清流アスリート育成事業

	標名	事業開始前	現在値 R4年度末	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
小学生	個人(上位入 賞)		29	30	30	30	96. 7%
	個人(下位入 賞)		17	30	30	30	56. 7%
	団体(上位入 賞)	_	3	10	10	10	30.0%
	団体(下位入 賞)		0	10	10	10	0.0%

中学生	個人(上位入 賞)	_	31	30	30	30	103.3%
	個人(下位入 賞)	_	13	30	30	30	43.3%
	団体(上位入 賞)		3	10	10	10	30.0%
	団体(下位入 賞)		6	10	10	10	60.0%

補助金交付実績	R3年度	R4年度	R5年度
(単位:千円)			161, 366

(これまでの取組内容と成果)

- ア 国体強化対策事業
- ・強化練習…遠征、合宿費を助成
- ・強化会議…国体に向けた強化方針、国体への戦略等を周知
- ・ヒアリング…強化状況把握、国体に向けた戦力分析、目標等の聞き取り
- ・特殊種目支援…用具、器具、活動に特殊性のある競技に対して運搬料、会場使用料、登録料等を加配
- イ 優秀指導者育成事業

充実したジュニア指導者の育成の推進を目的に事業を展開

① 「優秀指導者招聘事業」

日本一の経験があるなど優秀な指導実績のある指導者を岐阜県に招聘し、県内指導者のため、最新の指導法を学ぶ講習会を開催。

② 「常勝指導者 (チーム) 研修事業」

日本一の経験がある全国常勝指導者のもとで、指導法を直接体得。研修後は、研修事業で学んだ事を県内指導者に幅広く周知する講習会を開催。当事業により、 指導者の指導力向上が図られ、特にジュニア育成に関して効果が出ている。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

小学生~中学生の中から、優秀な選手を選抜しての合同練習会や強化合宿等への 支援策を講じたことにより、各競技団体の競技力向上が図られた。引き続き、次 期少年国体選手の育成、強化を目標に取り組むことを推進する。選手層の薄い競 技については、普及のためにスポーツ教室や体験会を実施し、普及に努める。

工 特殊器具整備事業

技術革新に伴い器具の開発が著しく、器具の性能が競技成績に大きく影響する競技や、他の競技と比較し、個人や競技団体で独自に整備するには経済的な負担の大きく、器具の整備が競技力向上に寄与する競技について、特殊器具を計画的に整備し、競技力の向上を図った。

- ① ヨット (競技艇) ② 自転車 (車輪) ③ ボート (競技艇)
- ④ ライフル射撃 (エアライフル等) ⑤ カヌー (競技艇)

業

令

3

年

度

託事

業

ア 国体強化対策事業

- ・強化練習…遠征、合宿費を助成
- ・強化会議…国体に向けた強化方針、国体への戦略等を周知
- ・ヒアリング…強化状況把握、国体に向けた戦力分析、目標等の聞き取り
- ・特殊種目支援…用具、器具、活動に特殊性のある競技に対して運搬料、会場使用料、登録料等を加配
- イ 優秀指導者育成事業

充実したジュニア指導者の育成の推進を目的に事業を展開

① 「優秀指導者招聘事業」

日本一の経験があるなど優秀な指導実績のある指導者を岐阜県に招聘し、県内指導者のため、最新の指導法を学ぶ講習会を開催。

② 「常勝指導者 (チーム) 研修事業」

日本一の経験がある全国常勝指導者のもとで、指導法を直接体得。研修後は、研修事業で学んだ事を県内指導者に幅広く周知する講習会を開催。当事業により、指導者の指導力向上が図られ、特にジュニア育成に関して効果が出ている。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

小学生~中学生の中から、優秀な選手を選抜しての合同練習会や強化合宿等への 支援策を講じたことにより、各競技団体の競技力向上が図られた。引き続き、次 期少年国体選手の育成、強化を目標に取り組むことを推進する。選手層の薄い競 技については、普及のためにスポーツ教室や体験会を実施し、普及に努める。

工 特殊器具整備事業

技術革新に伴い器具の開発が著しく、器具の性能が競技成績に大きく影響する競技や、他の競技と比較し、個人や競技団体で独自に整備するには経済的な負担の大きく、器具の整備が競技力向上に寄与する競技について、特殊器具を計画的に整備し、競技力の向上を図った。

- ① ヨット (競技艇) ② 自転車 (車輪) ③ ボート (競技艇)
- ④ ライフル射撃 (エアライフル等) ⑤ カヌー (競技艇)

ア 国体強化対策事業

- ・強化練習…遠征、合宿費を助成
- ・強化会議…国体に向けた強化方針、国体への戦略等を周知
- ・ヒアリング…強化状況把握、国体に向けた戦力分析、目標等の聞き取り
- ・特殊種目支援…用具、器具、活動に特殊性のある競技に対して運搬料、会場使用 料、登録料等を加配
- イ 優秀指導者育成事業

充実したジュニア指導者の育成の推進を目的に事業を展開

「優秀指導者招聘事業」

日本一の経験があるなど優秀な指導実績のある指導者を岐阜県に招聘し、県内指導者のため、最新の指導法を学ぶ講習会を年間を通じて定期的に開催。

②「上級コーチライセンス取得支援事業」(R4年度新規)

次世代指導者の養成を図り、競技団体の中心となる指導者に対して、日本スポーツ協会公認「コーチ3,4」の上級コーチライセンス資格取得を推進。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

小学生~高校1年生の中から、優秀な選手を選抜しての合同練習会や強化合宿等 への支援策を講じたことにより、各競技団体の競技力向上が図られている。引き 続き、次期少年国体選手の育成、強化を目標に取り組むことを推進する。選手層 の薄い競技については、普及のためにスポーツ教室や体験会を実施。

工 特殊器具整備事業

技術革新に伴い器具の開発が著しく、器具の性能が競技成績に大きく影響する競技や、他の競技と比較し、個人や競技団体で独自に整備するには経済的な負担の大きく、器具の整備が競技力向上に寄与する競技について、特殊器具を計画的に整備。

- ① ヨット (競技艇) ② 自転車 (車輪) ③ ボート (競技艇)
- ④ ライフル射撃(エアライフル等)⑤ カヌー(競技艇)

(事業の評価)

(事業の評値	価)
事業の	必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3:増加し	ている 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない
(評価) 3	ア 国体強化対策事業 国体に向けた選手強化が、県全体のスポーツの振興及び競技力の向上に大 きな影響を占め、また育った少年選手が成年として活躍する等スポーツの 循環をつくるなど、本事業の必要性は大きい。
(評価) 3	イ 優秀指導者養成事業 国体を契機に高まった競技力の維持及び地域に根付いた競技のさらなる振 興・発展を図るためには、現在の指導者の指導力向上を図るとともに、今 後各競技団体の中心となる指導者に対して、日本スポーツ協会公認「コー チ3,4」の上級コーチライセンス資格取得を推進し、次世代指導者の養成 を図る必要がある。
(評価) 3	ウ 未来の清流アスリート育成事業 競技団体主導による小学生から高校1年生までの系統化された強化体制に よって競技力の高い選手を育成することができる。競技団体が主体的に取 り組む強化活動により、全国のトップレベルで活躍する選手、国体少年種 別で活躍する選手を育成するために継続が必要な事業である。
(評価)	エ 特殊器具整備事業 器具や用具の開発が著しい競技においては短い周期(五輪開催ごとに国際 基準が変わる)で規格が変わり、その都度特殊器具の整備が必要である。
3:期待以. 2:期待ど。 1:期待ど。	有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) おりの成果あり(単年度目標100%達成) おりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) ど成果が得られていない(単年度目標50%未満)
(評価) 2	ア 国体強化対策事業 ぎふ清流国体後も競技力を維持し、好成績を残している。一方で、成年選 手の引退や、練習量の確保が難しく、成績を落としている競技団体がある。
(評価) 1	イ 優秀指導者養成事業 指導者の指導力向上は、選手の競技力向上に直結するため、本事業の有効 性は非常に高いが、上級コーチライセンス取得支援事業においては、目標 値に至っていない。
(評価) 1	ウ 未来の清流アスリート育成事業 個人競技の全国大会での上位入賞数は、小学生・中学生ともにほぼ目標値 を達成しているが、団体競技においては3割程度の達成率となっている。
(評価) 2	エ 特殊器具整備事業 整備している5競技団体は国体での成績に貢献しており、本事業の有効性 は高い。

	効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) ている 1:横ばい 0:下がっている
(評価) 2	ア 国体強化対策事業 頻繁に競技会、練習会に出向き、競技団体関係者と意見交換しながら、強 化事業回数や期間を増やし、練習内容(強豪県との練習)等の質を上げる ことで、競技力の向上を図ることができた。
(評価) 2	イ 優秀指導者養成事業 本事業で得た経験や知識が、今後の指導に生かされ、選手の競技力向上に つながるものと見込まれる。
(評価) 2	ウ 未来の清流アスリート育成事業 競技団体へのヒアリングを実施し、計画的、戦略的に強化が図られるよう 指導している。また、強化システムの構築、整備に努めている。
(評価) 2	エ 特殊器具整備事業 対象競技団体は整備に係る中期計画(今後3年間)を提出し、過去の整備 実績や耐用年数等を考慮して整備を進めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

ア 国体強化対策事業

今まで築き上げてきた強化システムを定着させることはもちろん、競技力向上の条件 (指導者確保や選手確保等)が整備され、今後競技力の向上が見込まれる種目には、 強化支援を手厚くするなど、戦略的支援が必要である。

イ 優秀指導者養成事業

ぎふ清流国体で築きあげた本県の競技力を維持、さらなる強化を図るためには、ジュニア世代の強化が必須であり、その指導者の養成は継続的な取組みが必要である。今後は優秀指導者招聘事業の内容や方法等の見直しと、上級コーチライセンス取得推進を図り、より効果的な事業を展開することが必要となる。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

競技団体による主体的な強化が進むよう競技団体の強化組織、強化拠点といったシステムの見直しを定期的に行い、強化体制を強固なものにしていく必要がある。 今後は、競技団体独自に行う有望選手の強化指定を推進する。そして、小・中・高一

今後は、競技団体独自に行り有望選手の強化指定を推進する。そして、小・中・高一 貫指導体制を確立し、県外流出防止に努めている競技団体への支援を強化していくこ とが必要である。

工 特殊器具整備事業

今後、各競技団体で器具を整備するため経済基盤も確立できるよう指導していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように 取り組むのか

ア 国スポ強化対策事業

ぎふ清流国体から10年が経過し、特に成年種別での二極化が進んでいる。国体後も継続して選手が十分な活動を行えている競技(種別)と、競技特性から引退を余儀なくされ、練習の量や質が落ち、競技力が低下している競技(種別)がある。

本事業は県内競技団体の競技力向上の中核的な事業であるが、今後は、競技力向上の 条件が整い、今後競技力向上が見込まれるか否かをしっかり見極め、メリハリをつけ た強化策にしていく必要がある。

イ 優秀指導者養成事業

世界や全国を目指す選手等、多くのトップアスリートを輩出するには、更なる指導者養成が必要である。今後は優秀指導者招聘事業の内容や方法等の見直しと、上級コーチライセンス取得推進を図り、ジュニアの指導者を中心に幅広く県内の指導者のレベルアップを図る。また、本事業は、今後も指導者養成に重要な役割を果たしていくと考えられ、競技団体の実態に合わせた事業を計画的に展開することで、継続して優秀な指導者の養成を図る。

ウ 未来の清流アスリート育成事業

各競技団体による強化体制を生かしてジュニア強化の拡充を図る。長期的な視野で、 当県全体の競技力向上を図っていく上で、ジュニア層への支援は不可欠である。今後 は、競技団体が独自で有望選手を強化指定し、小・中・高一貫指導体制を確立し、県 外流出防止に努めている競技団体への支援を強化していくことが必要である。

工 特殊器具整備事業

ぎふ清流国体を契機に向上した競技力を、一過性のものにするのではなく、高いレベルで維持するためにも、特殊器具の整備は不可欠であり、整備する器具を毎年度検討し、効率的な特殊器具整備を継続していく必要がある。